

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：健康長寿課
 担当名：母子保健担当
 内線：3426

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B2	埼玉県不妊治療費助成事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条		宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010101	きめ細かな少子化対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(1) 不妊治療費助成 1,336,851千円 ・県助成事業分 1,245,700千円 (うち、増額分 131,200千円) ・指定都市・中核市国負担分 91,151千円 (うち、増額分 91,151千円)</p>			<p>(1) 事業内容 少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 1,336,851千円(うち、増額分 222,351千円) ・県助成事業分 1,245,700千円(" 131,200千円) ・指定都市・中核市国負担分 91,151千円(" 91,151千円) イ 事務費 5,611千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 不妊治療費助成 特定不妊治療 5,000件(うち、増額対象分 550件) (内訳) ・治療区分A B D E 男性不妊 3,467件(" 381件) うち、初回上乗せ対象 1,552件(当初要求比 ▲378件) ・治療区分C F 1,533件(うち、増額対象分 169件)</p> <p>(3) 事業効果 経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。</p> <p>助成件数 平成25年度 6,819件 平成26年度 6,716件 平成27年度 6,226件 平成28年度 5,641件 平成29年度 5,578件 平成30年度 4,919件</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) 国1/2・県1/2、(一部県10/10) (2) 国1/2・県1/2</p>									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金						
決定額	222,351	65,600	132,113					24,638	1,342,462
現計額	1,120,111	560,055						560,056	